

2015年

1
月号

組合会報

〈発行所〉

埼玉県鍍金工業組合

〒331-0811

さいたま市北区吉野町 2-222-7

TEL 048 (666) 2184

FAX 048 (652) 7631

〈発行人・理事長〉

小林 満

〈編集人・総務委員長〉

井上 宣雄

—今月号の主な内容—

「平成27年の新春を迎えて」副理事長 黒澤 久……2

公害防止管理者定期研修会を開催 ……………3

視察研修旅行 ……………4

関東甲信越静ブロック会議開催 ……………7

全国鍍金工業組合連合会 第52回全国大会 ……8

埼玉県中小企業団体中央会主催 組合トップセミナー …10

埼玉県めっき技術競技会審査会開催 ……………11



151号



平成27年の新春を迎えて

埼玉県鍍金工業組合 副理事長 黒澤 久



新年明けましておめでとう御座います。

組合員の皆様におかれましては健康やかに新年をお迎えの事と存じます。

さて、昨年12月の衆議院議員選挙の結果は自民党、公明党の与党の圧勝であった、しかしアベノミクスが信任されたのでしょうか？安定政権は誰もが願う事とは思うが問題は山積していると思う。急速に高齢者が増加し、それを支

える生産年齢人口が減少していく事は確実です。

また、金融緩和や財政出動は緊急措置ですから無制限に続けるわけには行きませんが、そして本年より相続税の負担増となり、消費税も本年は延期となったが2017年4月より10%へ間違いなく実施されると思う。これから本当に大変な時代が訪れようとしております。

それらの問題は我が国経済に悪影響を及ぼすことは必然だと思えますが、政府においては経済を失速させないよう願うと共に何よりも早く景気が良くなって欲しいと心から思います。

我々中小企業においても、今までと違う時代に突入することを自覚し従来のやり方では通じない事

を確認し新しい目標設定をして行かなくてはならないと痛感しています。

話は変わり、埼玉県鍍金工業組合では昨年も数社の退会が見受けられました。殆どが廃業の為に大変残念な事です。今後の組合員数の減少に歯止めをかける意味でも未加入の同業者へ新会員の勧誘をする事も今まで以上に必要ではないかと思っております。

ついでには、別途会員増強特別委員会などを立ち上げも検討して行くべきだと考えています。

今年6月から改正水質汚濁防止法が施行されます。各事業所においては対策を取られていると思いますが、昨年、出野環境委員長を中

心とした環境委員会で企画した防止法についての相談会を2回、組合事務局にて開催しました。しかし参加された事業所は数社しかありませんでした。思うに各事業所では完璧に対応出来ているのか、あるいは認識度が低いのか解りませんが、我々業界においては油断すると命取りになるかも知れません。再度見直ししていただき問題発生の無い事を願います。

結びに会員の皆様においては組合発展の為、更なるお力添えをお願い申しあげると共に、皆様におかれましては、本年が新たな挑戦の年となり、その実りが多い年、一層の飛躍の年となりますよう心から祈念申し上げます。新年の挨拶と致します。

「公害防止管理者定期研修会を開催」



平成26年10月9日(木)午後1時30分より埼玉会館にて、事業所責任者及び公害防止管理者を対象に研修会を開催した。

埼玉県環境部水環境課長の永島裕久様よりご挨拶を頂きました。今回の研修会は、構造基準への適合期日が残り8ヶ月ということもあり、第1・第2の両講演とも地下水未燃防止・改正水質汚濁防止法の内容を含んだ講演であった。この研修で、埼玉県の取り組み状況・問題となる点の解釈及び代替処置など理解を深めていただけたと思います。

また、ほう素、ふっ素、窒素、亜鉛等の暫定排水基準の見直し動向と対策事例についての講演もありました。業界全体としても一律基準に向けて努力していかねばならないところがあります。ただ、まだ技術的に難しい点も多々あり暫定基準については延長が望まれるところではあります。そのためにも交渉材料として全鍍連のおこ

なっている春と秋の排水濃度調査は大変重要なデータとなるので、今後とも調査票提出へのご協力をお願い致します。講演内容は次の通りです。

第1講演

「埼玉県の未燃防止対策の取組」

講師 埼玉県環境部水環境課

技師 星野 大起氏

講演内容

- ・ 水質汚濁防止法に規定されている地下水汚染の未然防止の趣旨と内容
- ・ 埼玉県の取り組み

- ・ 同等以上の効果を有する処置について

- ・ 管理要領の備え付けについて
- ・ まとめ

「異常水質事故について」

第2講演

「異常水質事故の原因例」

講師 埼玉県環境部水環境課

主査 井上 昌樹氏

講演内容

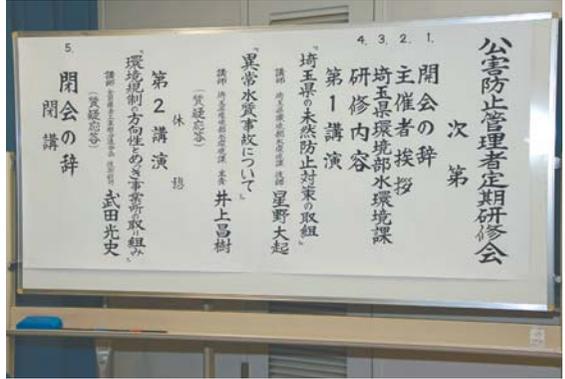
- ・ 埼玉県における異常水質事故の現況、状況
- ・ 実際の異常水質事故が発生すると

- ・ 異常水質事故の原因例
- ・ 異常水質事故の未然防止対策

- ・ まとめ

「異常水質事故について」





「環境規制の方向性とめつき事業所の取り組み」

講師 全国鍍金工業組合連合会
技術顧問 武田光史氏

講演内容

- ・ 暫定排水基準物質の一律基準値への道筋
- ・ 地下水汚染未然防止、改正水濁法への対応動向
- ・ 新たな環境規制動向

平成26年11月20日(木)に埼玉県

鍍金工業組合事務所内の会議室において、今回開催された公害防止管理者定期研修会に都合で参加する事の出来なかつた事業所を対象に、再研修会を開催した。

当日は今回開催された研修会のビデオ上映を行い公害防止への再認識と理解をして頂きました。この研修会は年々改正される環境法令・規制等を確認する重要な研修会であります。来期以降も各事業所並びに関係各位のご協力のもと年度の定期研修に100%ご出席いただけます様、ご協力の程宜しくお願い致します。



出野環境委員長

視察研修旅行

〔東邦亜鉛株式会社安中精錬所
(群馬県安中市)〕

埼玉県鍍金工業組合は、平成26年10月3日(金)～4日(土)の2日間、視察研修旅行を開催した。初日は群馬県安中市にある東邦亜鉛安中精錬所を視察、草津温泉ホテル櫻井にて名湯で日頃の疲れを癒し、2日目は鬼押出し経由で旧軽井沢市街を観光・散策という行程で開催となった。

3日当日の天候は気温30℃に届きそうな晴天、9時20分にソニックシティ裏手に集合しバスにて出発、川越ICより関越自動車道に入り直ぐに高坂SAで休憩後、上信越自動車道の入り口である藤岡周辺にはラスクの有名店ガトーフェスタハラダがあり、できたてのラスクが食べられる。来年には富岡製

糸場近くに支店をだすそうだ。余談ではあるが、昨年視察した富岡製糸場は世界遺産化決定を契機に大にぎわいだそうで、ボランティアアガイドも予約いっぱいとのことだそうだ。決定前の昨年に視察ができたのは実にタイミングが良かったと思う。



秩父連山、富岡の町並みをのぞみながら甘楽PAで休憩後、しば



らく行くとネギで有名な下仁田付近、この付近は製糸場で加工する繭の保管庫として利用した荒船山の風穴で富岡と縁深い、妙義山を眺めながら松井田妙義インターを降り、峠の釜めしおぎのや横川店で食事後一路東邦亜鉛安中精錬所へ。

東邦亜鉛株式会社は現在東京に本社を置き、安中・小名浜・契島と国内三つの製錬所を持つ亜鉛のリーディングカンパニー。その中でも安中精錬所は亜鉛地金年間生

産能力14万トンを誇るわが国有数の製錬所。

同社は1937年(昭和12年)2月1日本亜鉛製錬株式会社として設立。同6月に安中製錬所操業開始。1941年(昭和16年)9月東邦亜鉛株式会社に社名変更。

現在は2直4交代25名で月産1万1600トンを生産する。亜鉛の材料はオーストラリアの鉱山から福島の小名浜で一時加工し貨物列車で安中まで運んだ後、約50%の亜鉛を含む鉱石を焼鉱にし希硫酸にて溶解、電解質槽を通しカソード亜鉛を精製、更に加工し純度の高い電気亜鉛を生産している。副産物として硫酸やカドミウムを生産、排水は苛性ソーダで中和している。ラインは自動化され僅か二名で操業。山がちな斜面と敷地内に線路が走る特異な工場外観は最近流行の工場写真のスポットとしても人気がある。

最近ではコストの40%を占める電力量が悩みで電力料金を抑えるた

めフル生産は夜中に行っている。震災の際は計画停電のため操業停止せざるを得なかったそうだ。生産される亜鉛の60%がめつき用途とのこと。

さて、同社を説明する上で欠かすことのできないのが安中公害訴訟事件である。「公害」という言葉が公になる以前の1937年から1986年の長きに渡り、群馬県安中市付近で起きた東邦亜鉛安中製錬所の排煙、廃液に含まれるカドミウムを原因とした公害事件及び、それに付随する訴訟で、1937年6月に操業を開始したところ、操業当日から排煙、廃液に含まれた形でカドミウムが発生、付近の田畑で稲や桑の立ち枯れ、カイコの生育不良、碓氷川の魚の大量死などを主な被害とする環境被害が発生、翌年には公害は大規模になり、公害反対運動が始まった。

1986年に、東邦亜鉛が責任を認め、近隣の住民や農業従事者

に4億5000万円を賠償する形で和解が成立。同時に公害防止協定も締結された。1審で企業側の故意責任を認めたことが特異な事件である。

現在はそうした過去の苦い経験を活かし、環境技術を重視しなが



平成27年1月20日



ら低コストに優良品を作ることを目指している。実際に精錬所を見た感想として、やはり規模に対して非常に人が少なく感じた。工場の自動化や現場の一人あたりの生産能力の向上を考えている企業にとっては良いケーススタディとなったのではないか？

15時付近に東邦亜鉛を出発。宿泊地までの道すがら、八ツ場ダム

たダムの建設もいよいよ本格的になり、2019年の完成を目指し着工を開始するようだ。

草津道路と呼ばれている国道292号線バイパスで草津町に入り、道の駅の手前まで来ると「草津良いとこ一度はおいで」の歌で有名なメロディーが流れるメロデーロードを通った。実際に時

速40キロ程度で走行すると綺麗にメロディーが流れるのが聞こえる。曲が流れ終わるとバスはいよいよ日本三名湯として名高い草津温泉街へ入る。本日の宿、ホテル櫻井到着後、小休止のち18時30分から宴会、和田総務副委員長の司会のもと小林理事長の挨拶の後、今井相談役の乾杯の音頭で開会し、終始和やかに会は進み、石下相談役の中締め挨拶の後、浴衣姿で記念撮影を行い解散。自由時間には名湯を楽しみ、ライトアップされた湯畑を撮影したりホテル内で湯もみショーを見学したりと一同有意義な時間を過ごす。湯畑



付近は女性や子供連れでも安心して歩けるよう大分綺麗に整備され従来の温泉街のイメージよりリゾート化が進んでいるように感じた。

翌日はホテルのマスケット「さくらいつ娘ちゃん」に見送られホテルを10時に出発。孺恋村・軽井沢のキャベツをはじめとする高原野菜の広大な農地を眺めつつ鬼押ハイウェイに入り、途中鬼押出し園に立ち寄り天明3年におきた浅間山の噴火の際に流れ出た溶岩で

形成された独特な景色を眺めながら休憩。今でこそ、美しい風景と避暑地として名高い軽井沢だが、江戸時代には浅間山が数度に渡り噴火を繰り返し多数の死傷者を出した。目の前に広がる風景もその自然の猛威の爪痕なのだと思うと複雑な気持ちになる。

その後、軽井沢市街に向かい「手打ちそばかぎもとや」で昼食。打ちたての蕎麦と揚げたての天ぷらに舌鼓を打った後、休日の賑やかな旧軽井沢を食べ歩きや街並みを楽しみながら12時30分～14時まで散策。その後碓氷軽井沢ICより帰路につき16時30分にソニックシティに到着、無事に視察研修旅行を終了し解散となった。

今回、ご参加いただきました皆様、また、お忙しい中、快く視察させて頂きました東邦亜鉛株式会社の皆様、本当に有り難うございました。厚く御礼申し上げます。

平成26年度関東甲信越静ブロック会議



開催場所に集合後、まずはバスにて東京スカイツリーまで移動し、展望台を観覧。スカイツリー周辺は平日にも関わらず観光客で混み合っており、展望台も20分程度の待機列と景気が上昇傾向にある一端を見た気がした。

運良く晴天にも恵まれ、高さ450メートルから眺める雄大な景色を楽しんだ後、ホテルに戻りブロック会議開催となった。

まず主催者代表として、東京都鍍金工業組合 八幡 順一理事長の挨拶があり

「アベノミクスから昨今、大企業は円安の差益で景気が良いようであるが、中小企業は消費税の増税・円安による材料高もあり大変苦戦をしており、全鍍連のデータにもそれが現れている。環境規制も大きな問題として取り上げられており

これらを踏まえながら話を進めて行きたい。」と述べられた。

続いて議事に移り、議長は引き続き東京都鍍金工業組合 八幡

順一理事長 副議長を同組合 神谷博行副理事長の進行で次の9項目について報告及び審議が行われた。

1・産業事故・自然災害に対する緊急連絡体制について

昨年度のシアン系の配管に除雪車が衝突して河川に流出した件为例とし、事故・災害の際の全鍍連への連絡の徹底の要請。

2・平成26年4月全鍍連組合数など(4月1日現在)

全国で1428組合員↓前年度46社減 東京都では昭和60年と比較し1000事業所以上から現在

360社と減少、組合の必要性の再認と後継者問題に対処していく必要がある。

3・平成25年度実施した電気めっき業界における消費税率引き上げに対する取り組み及び結果について

(消費税転嫁カルテルの共同行

2020年夏季オリンピックの開催も決まった、言わずと知れた日本の政治・経済の中心地。そして最新の人・物・情報が集まる国際都市、東京。

さる平成26年10月17日(金)関東甲信越静ブロック会議が東京都鍍金工業組合主催で東京都錦糸町の東部ホテルレバント東京にて盛大に開催された。





為の実施)

カルテルの件・消費税増税に伴

い全鍍連として会員にカルテルの届出、リーフレット、ポスター等の配布、日刊工業新聞に広告を4回

4・平成26年度 計画事業・実施状況

5・下請法・適正取引ガイドライン利用による対等な取引を

6・平成26年度版めつき要覧につ

いて(25年度版との対比)

奨励金54万3千円が支給されることになった。

7・電気めつき業の一般(律)排出基準移行への道(平成28年暫定排水基準適用事業業種期限切れ)

ホウ素・フッ素・亜鉛の問題、フッ素と亜鉛の暫定基準の超過企業が多数。

改訂される一律基準を守れない企業が更に増加するのではと懸念。

対策として個別調査表にて集計、全鍍連として暫定基準を決定、水質審議会に提出し暫定基準を延長。

8・めつき技術コンクールの新たな顕彰制度について

(特別表彰・プレミアムアワード)

参加企業が増加、厚生労働大臣賞連続受賞者には特別表彰のトロフィー「プレミアムアワード」が授与される。ロゴマークを名刺やホームページに記載できる。また、東京都よりコンクールに対し

くされており組合員数はピーク時の半数以下となつて厳しいが、残っている組合員の意識は高く、各展示会・コンクール・勉強会等に積極的に参加している。特に若手経営者の活発で元気のある様子には希望が持てるという内容を話された。

次回平成27年度の幹事県は埼玉・群馬に決定し、代表の挨拶として当組合より小林 満理事長 群馬県鍍金工業組合より武藤 澄雄理事長がそれぞれ挨拶を述べられた。

東京都鍍金工業組合 永田 一雄副理事長の閉会の辞により会は締めくくられ、15分の休憩を置いて同室にて懇親会が行われた。

その他 経済産業省開催の「平成26年夏休み霞が関子供見学デー」に参加、好評を博す。

生産性工場設備促進税制制度について。

以上の審議・報告の後、各組合状況報告を神奈川県メッキ工業組合 薄衣 敏則副理事長。

当組合より小林 満理事長が代表として報告を行い、いずれも大手メーカーの海外移転やコストカットにより厳しい状況を余儀な

東京都鍍金工業組合 遠藤 清孝副理事長の司会進行のもと

まず、主催者代表として 東京都鍍金工業組合 八幡 順一理事長が挨拶を述べられた。 つづいて、来賓を代表し、

東京都産業労働局商工部長

十河 慎一 様

東京都中小企業団体中央会会長

大村 功作 様

より挨拶を頂戴し

東京都中小企業団体中央会専務理事 堀内忠様の乾杯の発声により、懇親会が始まり、会中には各工業組合の紹介が行われ、当組合も本日参加の組合員が全員壇上に立ち挨拶を行った。

和やかな雰囲気ながら活発な情報交換が行われ東京都鍍金工業組合 荻宿 充久氏の中締めで閉会となった。

当組合からは小林 満理理事長をはじめとして11名が参加いたしました。幹事である東京都鍍金工業組合の皆様有り難うございました。改めまして御礼申し上げます。

全鍍連 第52回全国大会



平成26年11月21日(金)に機械振興会館にて「第52回全国大会」が開催されました。

森脇総務委員長の司会進行により行われ神谷副会長の開会宣言で始まり、国家斉唱及び関係物故者に黙祷を行いました。続いて主催者を代表して栗原会長が、「本日はお忙しい中、全国から第52回全国大会にご出席くださり、ありがとうございます。まずめつき技

術コンクールにつきましては、本年度は大変多くのご参加を頂き、

ミクロン単位の膜厚の差によって上位賞が決定するなど、大変レベルの高い争いとなりました。また現代の名工では、先日橋本様を受賞され大変おめでたく感じておりますが、橋本様のような素晴らしい技能を継承していくことが、業界として重要であると考えております。昨今円安が進行し、一部では海外へ出て行った企業が国内に戻ってきていると聞いています。「日本じやなきや作れない製品」にこだわり、めつき業としても日本のものづくりを盛り上げていければと考えています。今後も皆様のご指導ご協力の程宜しくお願いいたします。」と挨拶を述べました。

続いて第52回全国大会に入りました。

1. 組合功労役員表彰
2. 環境整備優良事業所表彰
3. 全国めつき技術コンクール表彰
4. 特別表彰プレミアムアワード
5. 卓越した技能者表彰の表彰が行われました。



受賞者を代表して「卓越した技能者」表彰で会長表彰を受けた(株)ユニゾーン(富山)橋本顧問より謝辞が述べられた後、厚生労働省職業能力開発局能力評価課課長 伊藤様より祝辞がありました。

続いて議事が行われ

議案1、第51回全国大会議決事項の経過報告、ブロック会議経過報告

議案2、大会宣言(スローガン)案
「日本の力 めっきの力」―世界一の品質の誇りと自信 未来へ拓くめっきの技術―が提案され満場の拍手をもって採択されました。

続いて万歳三唱を行い閉会となりました。

埼玉県中小企業団体中央会主催

組合トップセミナー



氏の講演「成功企業に学ぶ!」と題して、無印良品の成功について聞かせていただきました。

良品計画は、客の声・お客様視点などを一品一品ごとに調査シートを作成し、徹底したマーケティング戦略をねり、ある特定のニーズ層に特化して各商品のコンセプトを明確化・情報開示して商品開発や売り場づくりをしてきた結果、世界で認められる、トレンドとして、無印良品の名が知れ渡ったそうです。

組合事例発表として、協同組合フォレスト西川に発表していただきました。

埼玉産の材木の事で、「西川材」は江戸時代からあるそうです。組合としては、飯能に5社の加盟で、

特許も幾つも持ち、多くの木製品、家の建築まで手掛けている協同組

合です。

二つ目の組合事例発表は、秩父観光土産協同組合で、飲料製品加工食品・飲食などの会社17社加盟で、事業内容は「組合直営店舗の経営」・「共同販売」・「共同出店」で事業規模は、3千万円を超えるそうです。

秩父は、紅葉が有名というよりも、「楓(カエデ)」の産地で、カエデと言えばメープルシロップ。これから特にメープルシロップ販売を展開していくそうです。

島田専務理事

平成26年9月24日に、黒澤副理事長・吉田副理事長・島田専務理事・響場技術委員長の4人で、埼玉県中小企業団体中央会主催の組合トップセミナーに参加してきました。

まず、株式会社 システムプランニング 代表取締役 鈴木栄治

『第57回埼玉県めぐつき技術競技会審査会』



合からは小林理事長、吉田副理事長、響場技術委員長はじめ技術委員7名が参加して午後1時より開始された。

まず初めに、産業技術センター長、小林理事長より相互挨拶をした後、今回で競技会の審査が最後となる星野先生よりご挨拶を頂いた。

今回のめぐつき技術競技は前年度より参加企業が2割増え(1社複数参加も含む)45社が参加している。

平成26年12月2日(火)川口市SKIPシティー 産業技術総合センター内にて、第57回埼玉めぐつき技術競技会外観審査会が行われた。

審査は、審査員として星野先生、山崎先生(この2人がメインです)と産業技術センターより4名、組

この件については審査員・技術委員共に問題なしとの結果となった。

次に、会場を移し外観審査が行なわれた。

組合技術委員から部門ごとに2名が1〜5点評価法にて審査、結果を産業技術センターにまとめて



頂きそれを参考に審査員により審議するしくみとなっている。

審査基準は、光沢、くもり、シミ、焼け、焦げ、カブリの6項目とし、クロメート色の違いなどは評価対象外とされた。

この審査では手袋をはめた技術委員が全体を観察、参加試料を見比べて全体的な評価を行い、気になる物や判断の難しい時には技術委員どうしの意見交換、星野先生、山崎先生に確認をしつつ約1時間、真剣な面持ちで採点を行っていた。

外観審査も終わり技術センター側で最終審査となる集計をして頂いた後、採点結果をプロジェクターで投影、全員で評価の結果の確認を行った。

各委員の採点で大きな違いとなった試料に対しては、審査員の

外観審査は、技術センター側で、平等な審査をするため改めて試料番号を変えためぐき後の試料に、審査会が行なわれる前に第一検査(膜厚・耐食試験)を行なった結果を表にまとめ、産業技術センター側より状況説明がされ、大きな問題等ない事が報告された。



先生方も入念にチェックし再確認・評価を行い、最終評価のまとめを行なった。

この最終総評は各委員の色々な見方、意見がありまとめる作業は大変苦労をしていましたが、星野先生、山崎先生の的確なご意見のもと最終結果をまとめていた。

最後に、全ての審査結果を合算した総合評価を踏まえて、全員で今年度の順位を確定させ、約4時間間に及ぶ審査会が終了した。

今回、審査会で饗場技術委員長は、このめつき競技会は会社のメッキ液や設備の健康診断もしく

は職人研修として利用して頂くのも良い機会になるのではないのでしょうか。

この競技会にもっと多くの方が参加して頂き、各企業の品質向上や技術者育成として大いに利用して頂きたい。

企業内での表彰は1部門1試料分のみ(総評で良い物1つ)ですが、審査結果はすべて報告させて頂くので、今後多くの企業が複数参加され社内での競争が盛んに



なるのを期待しております。

各企業が技術の進歩や総合的な利用に大きく貢献できるようなこれからも頑張つてまいります。

との事でした。

最後にめつき試料は、配布された試料にサビや大きな傷などが最初から有った場合は試料の交換が出来るそうですので、試料が届きましたら先ずはご確認されることをおすすめいたします。

今回の審査会に参加させて頂き改めて、めつき競技会の奥深さと企業の参加価値が大いにあると実感いたしました。

記事 田中知雄

編集後記

表紙の写真は厳島神社です。

厳島神社は、広島県廿日市市の厳島(宮島)にある神社。推古天皇元年(593)の創建と伝えられています。

全国に約500社ある厳島神社の総本社であり、ユネスコの世界文化遺産に「厳島神社」として登録されています。

厳島は一般に「安芸の宮島」とも呼ばれ日本三景の1つに数えられています。

日本三大鳥居の1つである大鳥居(重要文化財)は、木造で両部鳥居(四脚鳥居)です。主柱は楠の自然木を、袖柱は杉の自然木を使つていて、高さ約16.6m、棟の長さ24.2m、主柱周り9.9m、総重量は約60トンです。

現在の大鳥居は、平安時代から8代目にあたり、明治8年(1875)に再建されました。

印刷

保証企画工芸株式会社

〒110-0012

東京都台東区竜泉1-4-3

TEL 03(3875)1641